



令和 7 年 9 月 4 日

令和 8 年 9 月 30 日まで保存

東京都教育庁指導部指導企画課安全教育担当課長 殿
東京都生活文化局私学部私学行政課長 殿
東京都都民安全総合対策本部総合推進部
交通安全対策担当課長 殿

警視庁交通総務課
課長代理（交通安全担当）
工藤 忠雄

子供の重大交通事故防止対策について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴台におかれましては、平素から交通安全活動はもとより警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、警視庁では、今月 21 日から始まる秋の全国交通安全運動をひかえ、子供の交通事故防止対策を強化推進しているところですが、今月に入り、

- (1) 中学生が学校から自転車で帰宅途中に運転操作を誤り単独転倒する重傷事故
 - (2) 高校生が原付バイクに二人乗りをして自動車と出会い頭で衝突する重傷事故
- といった痛ましい事故が連続発生しております。

どちらも事故により甚大な頭部損傷を受けているところ、ヘルメットを正しく着用していれば、致命傷や重い後遺症を大幅に減らせることを踏まえ、今後も児童・生徒に対するヘルメットの着用促進及び交通ルールの理解と遵守について、各種指導の働きかけをお願いいたします。

併せて、管轄警察署から情報発信や交通安全教育活動等に関する依頼がなされた場合の御協力についても何卒御配慮を賜りますようお願い申し上げます。



問合せ先

警視庁交通総務課 交通安全対策第二係

佐々木 警部 電話 03 (3581) 4321 内線 50361

命を守りたいから
私はかぶるよ



ハンドルにかけたまま
ダメ！



カゴに入れっぱなし
ダメ！

★みてね★



動画QRコード



【全編版】

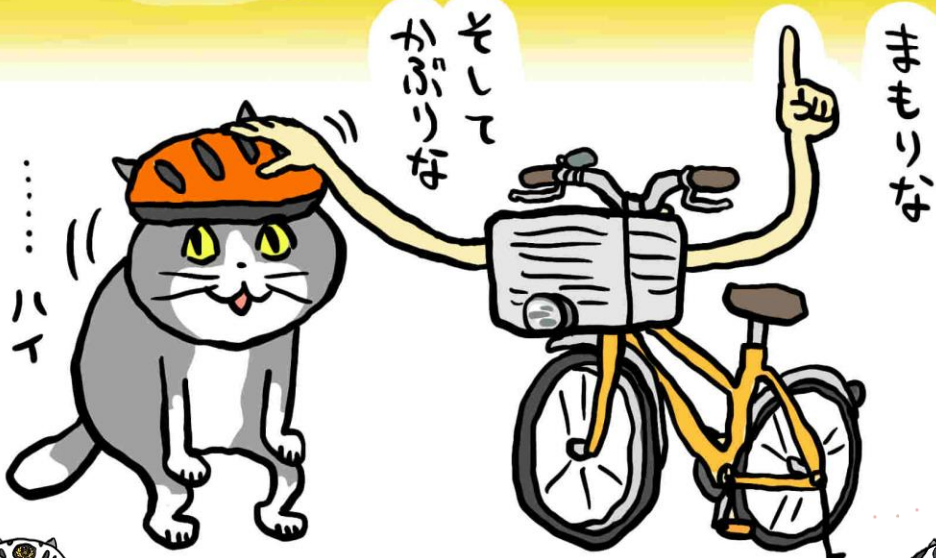


【ダイジェスト版】



自転車安全利用五則

- ・ 車道が原則、左側を通行
- ・ 歩道は例外、歩行者を優先
- ・ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 飲酒運転は禁止
- ・ ヘルメットを着用



自転車も正しいマナーと思いやり
街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
警視庁

警視庁交通部
特設サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
TOKYO SAFETY ACTION
<https://www.safetyaction.tokyo/>

